

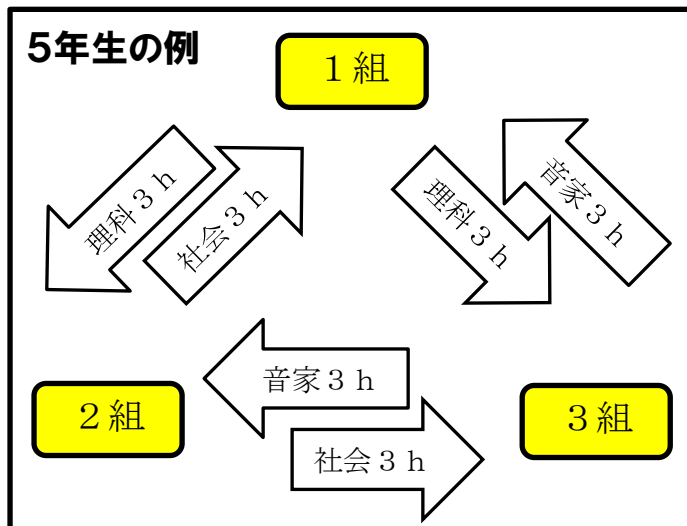
教科担任制で、より質の高い授業&働き方改革を！

中教審において、2022年度をめどに、小学5・6年生で教科担任制を本格導入する案が示されました。また、本市においては、9月の時点で小学校のほぼ半数が、何らかの形で教科担任制に取り組んでいることが分かりました。教科担任制には、どのようなよいところがあるのでしょうか。

西区の坂井東小学校では、全学年で「ゆるやかな教科担任制」を実施しています。今回は、その取組について紹介します。

1 ゆるやかな教科担任制のねらい

- ・複数の職員で児童とかかわり情報共有することで、児童理解を深める。
- ・担当教科の教材研究や評価にあてる時間を確保し、より質の高い授業を行う。



2 教科担任制の例

左の図をご覧ください。5年生では、1組担任が理科を、2組担任が社会を、3組担任が音楽と家庭科を担当します。

このことで、教材研究の時間を確保することができ、授業の質がより高まります。また、複数の職員が子どもにかかわり、様々な情報を学年で共有しながら指導・支援していくことができます。

教材研究や授業の準備などが短時間ででき、昨年度に比べ残業が減りました。

先生方の声

○各学年の交換授業の実際

- 【1年】 生活、音楽、図工
- 【2年】 国語、音楽、図工
- 【3年】 社会、音楽、図工
- 【4年】 国語、算数、理科、図工
- 【5年】 理科、社会、音楽・家庭
- 【6年】 音楽、家庭

他学級の児童の様子がよく分かるようになり、それが、みんなで子どもをみているという安心感につながっています。生徒指導にかける時間が減りました。

評価について基準を統一しやすくなり、日頃から子どものよさを伝え合っているので、学年での打合せの時間が確実に減りました。

指導する教科が少なくなった分、準備の時間が減りました。同じ授業を複数回できるので、すぐに改善をしながら実施できます。

先生方の声から、教科担任制の導入によって、先生方にも時間的・精神的なゆとりが生まれていることが分かります。

課題は、特別教室の配当に工夫が必要ということです。中学校のノウハウも参考にしながら、中学校区で情報を共有して進めてみてはいかがでしょうか。